

6 八尾市バドミントン団体リーグ戦規則

1. 大会の名称は、八尾市バドミントン団体リーグ戦とする。
2. 大会の主催は、八尾市バドミントン協会が行う。
3. 試合形式について
 - (1) 本大会は、男子リーグ戦、女子リーグ戦から成る団体戦とする。
 - (2) 試合当日選手同士の挨拶時に 6 人以上揃っていないチームは、オープン試合とする。6 人未満の場合は、試合開始前に、「オープン」を本部に報告する。報告がない場合、不正を発見した場合ペナルティの対象となる。
 - (3) 男女とも各部 1 リーグ (A, B ゾーン別) 8 チーム制とし、リーグ戦、順位決定戦を行う。但し、最下部リーグは、チーム数により変則リーグを組む場合がある。
 - (4) 試合は、男女とも 3 ダブルスとし、第 3 ダブルスまで行う。
4. 部の規定について
 - (1) 上部リーグ最下位チームと次部リーグ優勝チームは、自動的に入れ替わる。
 - (2) 同一リーグで対戦チーム双方が 5 人以下の場合は、いずれも 0 勝 3 敗とする。
順位は、前回上位優先
 - (3) 棄権チームは、最下位として次回大会は降部する。
 - (4) 抹消チームがあった場合は、次回大会より次部が昇部する。
5. 競技規則は、現行「日本バドミントン競技規則」及び大会運営規則に準じて行う。
6. 参加登録について
 - (1) 1 チーム 6 名以上の登録とする。
 - (2) 申込登録締め切り後のメンバー変更及び追加は認めない。
 - (3) 新規登録チームは、原則として最下部からの出場とする。
 - (4) むやみな参加、棄権を防ぐため、各チーム 2 チームまでとし、3 チーム目は認めない
 - (5) A チーム、B チーム止む終えなく片方を抹消する場合、下部参加チームから抹消する。
7. 各部とも、優勝、準優勝のチームに表彰を行う。
8. 制裁について
 - (1) 2 回連続棄権の場合は、最下部とする。
 - (2) 連絡無くして棄権の場合は、ペナルティを科す。
 - (3) 不正が発覚した場合は、ペナルティを科す。
9. 参加資格について
 - (1) チームは、八尾市在住、在勤、在学生（中学生は 2 人以内）で構成すること。
但し、困難の場合に限って、市外者 2 人以内を限度とする。
 - (2) 地域クラブ(高校も含む)は、男女とも各 2 チーム以内とする。
 - (3) 主催者が認めた団体については、上記の限りではない。
10. その他
 - (1) チーム名を必ずゼッケン等で背面表示すること。
 - (2) 申込み締め切り後の棄権、オープン戦の場合も参加費は、必要。